

令和6年12月18日

第7回倉吉市議会定例会議案提案理由説明

(追加分)

倉吉市長

それでは、このたび提案いたしました諸議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、議案第88号 財産の取得についてであります。

現在整備を進めておりますHOTEL^{ホテル}星取テラスせきがねについては、開業日を令和7年4月26日に決定しました。ついては、開業に向けて当該施設で使用される備品のうち厨房機器を整備するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、本市議会の議決を求めるものです。

次に、議案第89号 公平委員会委員の選任についてであります。

本市公平委員会委員のうち^{かわた まさし}河田 雅志氏の任期が令和6年12月25日をもって満了となります。

その後任委員について慎重に検討した結果、再度同氏を選任することが最適と考え、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、本市議会の同意を求めるものであります。

なお、同氏の経歴は配付している資料のとおりで、人格・識見とも秀でられ、今日までの委員としての実績も評価のあるところ です。

次に、議案第90号 人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

本市区域の人権擁護委員のうち^{まつい ゆきのぶ}松井 幸伸氏、^{はせがわ しんや}長谷川 真也氏の任期が令和7年6月30日をもって満了となります。

両氏の後任委員について慎重に検討した結果、長谷川氏を再度推薦し、また、松井氏の後任として、新たに^{いだ ゆうこ}井田 裕子氏を推薦することが最適と考え、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、本市議会の意見を求めるものです。

なお、お二人の経歴は配付している資料のとおりで、いずれも人格、識見とも秀でられ、長谷川氏については、今日までの委員としての実績も評価のあるところ です。

以上、今回提案しました諸議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。